

「旭川市総合庁舎建替基本設計（案）」に対して寄せられた御意見と旭川市の考え方

意見募集期間 平成30年4月20日（金）～平成30年5月25日（金）

意見提出者 70件（個人69件，団体 1件）

※ 御意見は，原文のとおりとしていますが，一部読みやすくするために修正等を行っています。

No.	御意見	旭川市の考え方
1	<p>新庁舎の建設予定地は，総合庁舎と市民ホールの間とする。総合庁舎は新庁舎建設ののち解体とする。新庁舎の出入口は7条緑道の延長線上になる西側の他，南側駐車場等周辺からのアクセスを考慮し複数の場所に設ける。駐車場は来庁者用313台を含む約400台を整備する。又，来庁者駐車場は新庁舎に近い位置に配置する。障害者等用駐車場は建物南側の出入口に近接して設け，庇やロードヒーティングを整備し悪天候時に利用者の移動しやすさを配慮した計画とする。</p> <p>4～27階は行政機能を集約し，事務効率の向上を図る。執務エリアは東西外周部に面して配置し，自然採光・通風を積極的に取り入れた計画とする。フロア中央部はフレキシブルな間仕切りが可能なエリアとし，柔軟な間取り変更に対応出来るしつらえとする。倉庫・更衣室・相談室や会議室等の執務をサポートする諸室を配置し，将来的な用途変更にも対応できる様配慮する。</p> <p>28階は災害時に指揮系統の中心となる災害対策本部関連諸室を配置するとともに，迅速な対応が取れる様市長室等を同フロアに配置する。災害対策本部関連諸室は，平常時には会議室として利用する。29階は議会機能をワンフロアに集約して配置する。議場を中央に配置し，委員会室や議員控室を東西面に配置する事で，傍聴者の動線と議会関係者の動線を明確に区分しながらも市民に開かれたゾーニングとする。最上階で有る30階には市民や観光客が利用出来る展望スペースを配置する他機械室を配置した。展望スペースは東西に抜ける様に計画し，7条緑道や大雪山連峰と言った景観を展望出来る他，学生の自習や来庁者の休憩に利用出来る計画とする。地上30階建てのレストランの景色はとても雰囲気状態でも遠くからも見える。</p>	<p>御意見の内容は，概ね基本設計（案）と同様の主旨であり，今後の事業推進に当たり参考とします。</p> <p>新庁舎の高層化を希望する御意見をいただいておりますが，将来の職員の減少や費用の抑制のためコンパクトな庁舎を計画しており，地下1階，地上9階建を計画しています。</p> <p>また，レストランは，職員だけではなく来庁者や文化会館の利用者も利用しやすいように1階に配置しています。</p>
2	<p>新庁舎低層部の構成，総合案内やエスカレーター，エレベーター，市民活動スペースやレストラン（屋上），そして総合窓口や待合室等を吹き抜けを取り囲む様に配置し，1階から30階まで見通し良く一体的に感じられる空間とする事で，目的地とその経路が分かり易い計画とする。中央区役所新庁舎は1階から3階までの行政機関と4階から13階までのマンション構成し易くなる。東神楽区役所庁舎1階から7階までは，複合施設では，エスカレーター，エレベーター空間計画とする。</p>	<p>新庁舎の高層化を希望する御意見をいただいておりますが，将来の職員の減少や費用の抑制のためコンパクトな庁舎を計画しており，地下1階，地上9階建を計画しています。</p> <p>また，レストランは，職員だけではなく来庁者や文化会館の利用者も利用しやすいように1階に配置しています。</p> <p>新庁舎にマンションの機能を備える計画はありません。</p>
3	<p>4月22日の説明会に参加いたしました。とても分かりやすく，どのような目的で構成されているのかが理解できました。ありがとうございます。1階に市民活動スペースが出来るとのことでしたが，民間企業や大学等サークル等，幅広く参加できる，活用できる空間だと嬉しいです。防音等の問題もあると思いますが，ミニコンサートなどでできれば良いかと思えます。札幌でアカペラ活動をしていたとき，練習・発表場所に困っていたり，自由に色々なジャンルの音楽活動が出来</p>	<p>基本設計（案）の見直しを行い，1階に総合窓口を配置したことにより市民活動スペースは縮小しましたが，様々な活動の成果を展示できるよう整備していきます。</p> <p>なお，窓口が近接することから開庁時には音が出るようなイベントを行うことは難しいと考えておりますが，土日などの閉庁時には待合スペースを含めて多目的な活用も可能となるよう運用を検討していきます。</p> <p>9階の展望ラウンジは，学習スペースとしての利用</p>

	<p>る場があると良いなと思っていました。 また、展望スペースに学生の自習とありましたが、社会人の学習スペースとしても使えると嬉しいです。 (赤レンガテラス(札幌)の自由スペースを想像していました)</p>	<p>も可能ですが、学生の使用に限定するものではなく、様々な世代の方の利用を想定しています。</p>
4	<p>窓口が2階では不便極まりない！ これからどんどん人口も減るうえに高齢化するのが分かりきってるのになぜわざわざ2階にするのか？ 市役所にイベント事など必要ない 市役所としての機能があれば良いだけで 市民が集う場所やイベント事は他にいくらでも施設があるしわざわざ市税を使って造ったそんな施設への集客すら妨害する事にもなる</p> <p>窓口2階構想には絶対反対！</p>	<p>基本設計(案)に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。 また、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します。 1階に総合窓口を配置したことに伴い、市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとし、市民活動の成果の展示や地場産品のPR等、臨時的なシティプロモーションスペースとしての活用を想定しているところではありますが、夜間や土日などの窓口閉庁時には、待合スペースと一体的に使用することで、様々な活動やイベントにも利用できるよう計画しています。 今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p>
5	<p>1階は市民交流等々ではなく、総合窓口にすべきかと思う。各証明類が出せ、死亡届など市民交流や活動に関係してない市民はちゃちゃと用事を済ませて帰りたいと思う。 3階が福祉子育て等のコーナーなら、2階にレストランをもっていった市民交流のフロアと近づけてはどうか。9階の展望ラウンジには、コーヒーやジュースなど飲めるスペースはあるのだろうか。新庁舎たのしみにしてのに出来上がって使いにくい庁舎にして欲しくない。すぐ壊せるわけじゃないからどうかよろしく！慎重にすすめて下さい。</p>	<p>基本設計(案)に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。 レストランは、職員だけではなく来庁者や文化会館の利用者も利用しやすいように1階に配置しています。 9階の展望ラウンジには、自動販売機を設置するほか、カフェスペースの設置も検討しており、様々な世代の方にご利用いただければと考えています。</p>
6	<p>この度30年4月22日大雪クリスタルで説明会に出席しました。沢山の方200人以上の出席ですすごいんですね。 私も28年から、第8次総合計画の意見を何度も提出しました。その時の市からの返答もきました。しかしその返答はなんにもならず、考えていきます・参考にします・それだけでございました。 その後こんどは、庁舎の設計が出来たとの事で、どんな物になるのか説明を聞きに行きました。 ところが、以前意見の述べた事は、まったくなく、なにがなに分からない説明でしたね、6人の人達が、質問を話しましたがこれもなんの質問にもならず、なにを求めているのかがわかりませんでしたよ。 それと係の方々は以前の第8次総合計画で8人の方が出しました意見書を見てそれを参考にしたのでしょうか。この度の説明会では、まったくその事がわかりませんね。市の係の人が答える事は、とぎれ、とぎれでまったく分かりません。こんな説明会ならやらないほうがよいと思います。本当に市民の意見を聞くのでしたら、今まで行ったように、文書で行う事がよいの</p>	<p>4月22日の説明会は、基本設計(案)の内容を深く理解していただくことで、パブリックコメントに多くの方から意見をもらい、これを参考として基本設計をより良いものにするために実施したものです。 説明会当日の質疑応答では、コミュニティバスの整備や庁舎の高層化、展望機能の拡充、エレベーターにろうあ者に配慮した設備を求める意見があり、これらも参考に設計を進めていきます。</p>

	<p>ではと思います。むだなことをどうして行ったのか私は聞きたいと思っております。その事を文書で送って下さい、22日の事なにがどのようにまとまったのか必ず送ってください。それと、この日の意見込みの用紙ですが、こんな小さいところには、意見をのべるだけ書ききれません。だから私は別紙で意見を述べたのです。もっと係の方々はしっかり考えて進む事ではないでしょうか。旭川市は人口減少になり、過疎になって行くように考えられます。財政困難という事も聞いています、それでもよいのでしょうか。とにかく今後も市のやる事をしっかり見届けて行く事にして行きます。そんな事でこの度の説明会で纏まった事を文書にして送ってください。その後係の方々の考えを聞いてみる事にいたします。</p> <p>6人の意見の事も文書にしてください。このように市民が係に要望するのはしっかりとして行く事を願うからです。それに答えられない係なら、しっかりとした係をつくることですね、わかりましたでしょうか。よろしくお願い致します。以上です。</p>	
7	<p>これまでの業務本当におつかれさまです。</p> <p>想像していたよりかなり立派な庁舎という印象を持ちました。拝見するに2階にできる総合窓口の機能に期待を致します。過去に証明書を取りに行ったときに証明書によってあちこちに行かされました。新庁舎になるとワンストップで受け取れるようになると大変助かります。</p> <p>あと9階の展望ラウンジはどのように使えるのか？かつて住んでいた帯広の市役所も展望ラウンジがあり休憩スペースや軽食、学生たちが勉強をする姿を良く見かけました。そのような利用ができればうれしいです。</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>9階の展望ラウンジは、来庁者の休憩や学習の自習スペースとしての利用を想定しており、自動販売機を設置するほか、カフェスペースの設置も検討しており、多くの来庁者でにぎわうよう整備していきます。</p>
8	<p>基本設計（案）に賛成です。これを踏まえまして、一言、提案申し上げます。木のまち旭川に相応しく、旭川市内から産出される木材や道産材を、外観及び内装に使用してみたいかがでしょうか。特に市民が多く訪れるであろう1階市民活動スペース、2階・3階の窓口カウンター、9階展望広場・ラウンジに使用されれば大変温かみのある、また、親しみのもてる庁舎となるのではないのでしょうか。</p> <p>是非、ご一考願います。</p>	<p>御指摘のとおり、木材の利用は旭川らしさの演出にふさわしいと考えることから、できるだけ多く木材を使用することで温もりが感じられ親しまれる庁舎となるよう取り組んでいきます。</p>
9	<p>平素はたばこ事業につきましては格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、旭川市総合庁舎建替基本設計（案）を拝見いたしました。喫煙所の記載がありませんでした。庁内での喫煙環境においては、様々な議論があるとは存じますが、業界の考え方を述べさせていただきますとともに、業界の実情を十分ご賢察のうえ、ぜひとも喫煙所の設置に向けた御検討を賜りますよう、ここにお願い申し上げます。市庁舎には喫煙者を含む様々な来庁者があり、また、職員の方も喫煙者・非喫煙者の両方がおられます。それらの喫煙者の方々の適切な喫煙場所を提供することは、ルールを守った喫煙、ひいては非喫煙者への迷惑防止に向けて非常に有効な方法であると考えます。つきましては、たばこを吸われる方と吸われない方の双方の立場を考慮しつつ、利用者にとっても利便の良い場所に喫煙所を設置していただきたいと考えております。旭川市にはたばこ販売を生業とする販売店が878店（2018年1月現在）あり、平成28年度のたばこ納税額は約29億8千万円と、市の財政に大きく貢献して</p>	<p>健康増進法に則し、受動喫煙を防止するため必要な排煙対策等を施した屋外の喫煙場所の設置を予定しています。</p>

	<p>いると自負しております。私どもは、法令により認められた「製造たばこの販売」を通じ、お客様に喫煙の楽しみをお届けするとともに、たばこ税を通じて国および地方自治体への貢献を果たすということに対して、今後とも強い責任感を持って取り組んでまいります。</p> <p>どうぞ私どもの意のあるところをお汲み取りいただき、たばこを吸われる来庁者の方々へのご配慮いただき、敷地内喫煙所の設置を検討していただきますよう、ここに強く要望いたします。</p>	
10	<p>1. 新庁舎の基本設計案に示されているように窓口の形態を「総合窓口」とすることは、市民の利便性を考えた良い案だと思います。</p> <p>2. 1階に窓口がないことで利便性が低下するという意見があるようですが、面積の都合もあるのに一部の窓口だけを1階に設置するのでは、せっかくの新庁舎なのに現在の庁舎よりも不便になると思います。2階の総合窓口で大賛成です。</p> <p>3. 1階の市民活動スペースは、2階の窓口用にあって市役所に向く多くの人の目にとまる場所になると思います。日頃から頑張っている活動を行っている人達は、その活動の様子を多くの人にみてもらいたいと思っているに違いありません。しかし、市内にはなかなかそういう場所がなく、利用料も高額であるため、そのような場所が新庁舎に整備され、安価に市民利用に提供されることを期待しています。</p>	<p>1, 2について</p> <p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>3について</p> <p>基本設計（案）の見直しを行い、1階に総合窓口を配置したことにより市民活動スペースは縮小しましたが、様々な活動の成果を展示できるよう整備していきます。</p> <p>なお、窓口が近接することから開庁時には音が出るようなイベントを行うことは難しいと考えておりますが、土・日などの閉庁時には待合スペースを含めて多目的な活用も可能となるよう運用を検討していきます。また、利用料等詳細な検討はこれからになります。また、利用料等詳細な検討はこれからになります。また、多くの方に利用いただけるよう、今後、減免措置などの仕組みについても検討していきます。</p>
11	<p>市が発表した市役所の基本設計案に1階から3階までの様子をイメージパースが掲載されていました。大きな吹き抜けを設けたことにより1階から3階までが一体的な空間で開放的であり、内部を行き来した場合でも現地を把握しやすいほか、行きたい窓口の場所を認識しやすく非常に良いと思いました。</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、3階の吹き抜けはとりやめています。1階と2階を吹き抜けによりひとつながりの空間とすることで、目的の窓口とその経路がわかりやすくなり、移動しやすく利用しやすい計画とします。</p>
12	<p>エスカレーターや低層用エレベーターが1階の最もわかりやすい場所に配置されていたり、車いす用の駐車場が入口近くに配置され屋根で覆われていることがわかりました。</p> <p>また多機能トイレも豊富に配置されており、体の不自由な人にも色々と気を使っていることがわかり安心しました。</p>	<p>エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しましたが、2階には、介護保険や障害福祉などの業務を扱う窓口を配置することから、高齢者や障害者の移動に配慮して、1階と2階の間に低層用エレベーターを設置します。</p>
13	<p>現庁舎の解体について再考をお願いしたい</p> <p>新庁舎に関する基本設計が様々な検討や意見等を取り入れ、最終的な案として示されましたが、基本的には賛成であります。</p> <p>しかし、ただ一つだけ、全体計画の中で再考をお願いしたい点があります。それは、現庁舎の全面解体の件であります。旭川の将来、まちづくりの観点から、現庁舎は絶対残すべきであると考えます。現庁舎は本市において歴史的建造物であり、市民に親しまれている重要な建造物であることは言をまたないことであります。国内、海外等において、その町の歴史的建造物等を保存・管理している例が数多く見られることはご承知のとおりであります。さらに、その保存が如何にその後・その町・地域にとって重要性を増しているかも我々はよく知っています。（例えば小樽運河、道庁赤レンガ）</p>	<p>新庁舎建設事業では、これまで関係団体との意見交換や市民アンケートなどを通じ、多くの方々から意見を伺ってきたほか、議会でも多くの議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとしますが、総合庁舎の歴史的価値を次世代に継承していく手法について引き続き検討します。</p>

	<p>旭川においても、赤レンガ現庁舎を残すことにより、市民や観光客の集う、旭川のシンボリック的場所になり、旭川の一大観光名所となり得ることが予想されます。活用法は様々考えられるが、旭川の歴史を幅広く紹介するような「歴史記念館」にするなど。また、市民や地域の人たちの様々な活動、交流の場としてのいわゆるシビックセンターとしても位置づけられる。</p>	
14	<p>基本設計（案）を見ますと戸籍、住民票の届出、国保の手続等を取り扱う総合窓口が2階になっています。</p> <p>高齢化が進み、又車椅子を利用する人にとっては、今まで通り1階の方が使いやすいですし、1階に「市民活動スペース」がありますが、何の為に必要なのか疑問です。旭川駅の様に入人口が減少している中、維持費だけがかかり、随分と無駄なスペースだけが目につきます。</p> <p>末永く市民に親しまれ利便性の高い庁舎となることを望みます。</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、1階には全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します。</p> <p>1階に総合窓口を配置したことに伴い市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとし、市民活動の成果の展示や地場製品のPR等、臨時的なシティプロモーションスペースとしての活用を想定しているところではありますが、夜間や土日などの窓口閉庁時には、待合スペースと一体的に使用することで、様々な活動やイベントにも利用できるよう計画しています。</p> <p>今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p>
15	<p>①来庁者や職員の安全確保が大切と謳っているが、2階、3階に総合窓口があると、何か災害が起きた場合、エレベーターやエスカレーターはストップします。障がい者、高齢者、子育て中の方の避難を考えたときに、1階に総合窓口を持ってきた方が良いかと思えます。</p> <p>②市民活動スペースは、市内に公民館など同じような機能を持つ施設があります。500㎡のスペースを確保するために、約2億円の建設費がかかることとなります。コスト削減の意味からも市民活動スペースを無くしてはいかががでしょうか？</p> <p>③第2期に民間窓口機能の建設が掲げられていますが、社会福祉協議会や旭川商工会議所を市が建設すべきかどうか疑問です。</p> <p>④市民でにぎわうと謳っていますが、市役所だけに人が集まるのではなくて、ランドデザインを考えて旭川市全体が活性化することを検討して頂きたい</p>	<p>①について</p> <p>今回の見直しの結果、総合窓口は1階に配置することとしましたが、すべての窓口機能を1つのフロアに集約することは困難です。そのため、バリアフリーを考慮した非常設備として、音と光の点滅で誘導する誘導灯を備えることで、各フロアの避難経路まで安全に誘導するほか、歩行困難者への対応として、避難時の介助についても検討していきます。</p> <p>②、④について</p> <p>1階に総合窓口を配置したことに伴い市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとし、市民活動の成果の展示や地場製品のPR等、臨時的なシティプロモーションスペースとしての活用を想定しているところではありますが、夜間や土日などの窓口閉庁時には、待合スペースと一体的に使用することで、様々な活動やイベントにも利用できるよう計画しています。</p> <p>今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p> <p>③について</p> <p>2期棟は、新庁舎と第二庁舎に配置できない機能を整備することを想定していますが、建設時に再度必要</p>

16	<p>市民の公用に利用される大規模な施設である新庁舎の建設は、単に施設の機能と構造の検討に留まらず、敷地全体と周辺の空間との連携を含め、旭川の歴史、文化、旭川らしさを象徴する建築物であることを望みます。</p> <p>以下に具体的に意見と理由を述べます。</p> <p>1. 私は建設する新庁舎はコンパクトで市民が利用しやすい規模と構造の庁舎を望みます。また、市の財政難の現状からも再検討必要なことと思います。</p> <p>理由 現在、市民は本庁舎の窓口だけでなく、混雑しないで早く用事が済ませられることもあり、各地域の支所窓口を利用することも多いと思います。現赤レンガ庁舎も利用することにより、新庁舎は9階まで作る必要はないように思います。</p> <p>現在でも市民生活に関わる予算が、相当に細かい分野まで削られています。私の経験している例を挙げると、科学館の生態系調査報告書の別刷りの印刷廃止、謝礼金の減少、大きなところでは3年間ほど続いた近文25丁目の近文コミュニティ施設検討懇談会の休止など、いずれも財政難のためという説明です。庁舎建設だけが原因ではないでしょうが、庁舎建設費用が大きな原因になっていることは確かだと思います。新聞記事などに依りますと、新しいごみ処理施設の建設にさらに大きな費用がかかるそうで、このような状況の中で今新庁舎建設が必要なのか、疑問も生じます。それでも建設するのであれば、旭川の特長を活かした市民に親しまれる施設にする必要があります。</p> <p>2. 築60年の現赤レンガ庁舎を耐震補修して新庁舎と併用して利用することを望みます。新築する庁舎の1階、2階は市民が最も多く利用に訪れる総合窓口にすることを望みます。</p> <p>理由 築60年の現赤レンガ庁舎は旭川市の歴史を感じさせる建築物の一つで、国際的に受賞した建築物です。旭川らしさを創造するためには文化や歴史を重視しながら新しい要素を加えていくことだと思います。過去の古い診断の結果から耐震強度に問題があることは知っていますが、建築の専門家の指摘では、現在の新しい耐震診断を行う必要があります、それに基づいてどのような補強対策とコストが必要かを検討する必要がありますとしています。</p> <p>また、旭川は過去に大きな地震が生じたことはないように思います。新しい耐震診断を行い、補強工事をした上で、外観は維持、内部構造を現代に合うように改造することが考えられます。スクラップ&ビルドでは旭川らしさは望めないのではないのでしょうか。</p> <p>当初の構想では総合窓口は1、2階を考えていたが、これまで分散していた窓口を統合するためには面積が足りないために2、3階になったと説明を受けました。しかし、現在分散している窓口数とその名称、面積の資料、その内どの窓口が新庁舎に統合され、その必要面積はどれだけのなか等、に関する資料は概要だけで具体的に示されていません。また、新庁舎でも全ての窓口が統合されるわけではないと思います。こうした具体的な資料が示されれば、専門家の協力も得て、窓口を1、2階に持つてくるために市民のアイデアから</p>	<p>性を含め検討を行います。</p> <p>1について 旭川市の中心部には、総合庁舎、第二庁舎、第三庁舎、民間ビルに市役所の機能が分散しており、これら機能の集約と耐震性が不足している総合庁舎と第三庁舎の建替えが課題となっています。</p> <p>しかし、分散している全ての機能を新庁舎に集約すると過大な庁舎になるため、新庁舎には窓口機能を有する部局を集約し、それ以外の部局は耐震性のある第二庁舎及び水道局庁舎に入居することとコンパクトな庁舎を目指しています。</p> <p>2について 新庁舎建設事業では、これまで関係団体との意見交換や市民アンケートなどを通じ、多くの方々から意見を伺ってきたほか、議会でも多くの議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとしますが、総合庁舎の歴史的価値を次世代に継承していく手法について引き続き検討します。</p> <p>また、基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ見直しを行い、総合窓口を1階に配置することとしました。</p> <p>3について 新庁舎は事務手続を行う単なる行政の場とするのではなく、中心市街地が活気づくためのきっかけの場にしたいと考えています。そのためにも従来機能の向上だけではなく、市民活動の支援の場や旭川らしさの発信といった新たな機能を付加することで様々な世代の方に様々な目的で来庁していただき、このような人の流れが中心市街地や買物公園、4条以北に回遊することにより新庁舎から周辺ににぎわいが波及して欲しいと考えています。</p> <p>また、「あさひかわ行政ライブラリー」の設置の御意見を頂いておりますが、新庁舎には、旭川の魅力や文化などの旭川らしさを発信する機能を設けることで、市民だけではなく観光客にも利用していただけるよう検討していきます。</p> <p>4について 新庁舎と文化会館、第三庁舎敷地を合わせて緑被率20%を確保した計画とします。また、外構部分の検討の際には、関係課や関係団体と協議しながら進めていきます。</p> <p>5、6について 基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、見直しを行い、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します。</p> <p>エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しましたが、2階には、介護保険や障害福祉などの業務を扱う窓口を配置することから、高齢者や障害者の移動に配慮して、1階と2階の間に低層用エレベーターを設置します。</p> <p>これまで、様々な手法により多くの市民意見を伺い</p>
----	--	--

どんな工夫が可能かそれとも無理なのか検討して提案することができます。こうした検討を踏まえないでコンサルと庁舎内だけの検討では、市民に親しまれる施設になるのか疑問です。

- シビックセンター（市民交流）機能は新庁舎の1階ではなく、現赤レンガ庁舎で行うことを望みます。新庁舎または現庁舎の中に市の行政に関するあらゆる資料を揃え、担当者がいて市民の利用に答える「あさひかわ行政ライブラリー」を作りたいことを要望します。

理由

1階に市民交流機能（基本計画のシビックセンター）を位置づけていますが、市民交流機能についての基本方針がないために、空間を作っただけでイメージがつかめず、大変中途半端な計画だと思います。市またはコンサルの説明では授賞式など市が行うイベントが数十例あり、今まで分散して行っていたが、この空間で行えることを例に挙げています。しかし、それで市民交流にならないことは明らかです。そうなるためにはプロデュースする専門家がいて市民と協働でさまざまな市民参加の企画を創造していく必要がありますが、そのような構想はなさそうです。また、基本設計（案）の1階の構造では市民の交流活動を行うのは難しいと思います。さらに、市民のにぎわいを作りたい（レストランを1階におくのも同様）というねらいがあるのかもしれませんが、庁舎内ににぎわいが必要なのではなく、市街地、買い物公園ににぎわいをもたらすために庁舎がどんな役割を果たすのかを考えて頂きたい。

市民が市役所や支所へ行くのは目的があって行くので、その目的の利便性を図るのがまず必要だと思います。一番の目的はそれぞれの窓口での手続きで、その他の要件だと思います。

また、市民の利用について「あさひかわ行政ライブラリー」と名付けた空間はさまざまな行政分野の資料や法令、さらに写真、地図、歴史等々の資料を収集し、利用案内の担当者がいて、市民の利用に供することができます。こうした資料館や資料室は旭川に必要なのではないのでしょうか。

- 市役所の敷地全体の緑化計画を作りたいことを望みます。

理由

基本設計（案）には「人と環境に優しい庁舎」とあり自然エネルギー利用、効率的なエネルギーシステムはありますが、緑化計画がありません。これは基本計画でも同じです。新庁舎を囲む敷地の配置図を見ると広い野外駐車場のみが目立ち、殺風景なイメージです。施設の建設が終わってからお飾りのように緑を配置するのでは緑化計画になりません。

市庁舎の地域は忠別川に接する北彩都、JR. 駅から買い物公園、緑橋通、そして石狩川に接する常磐公園から七条緑道、市庁舎敷地へと人の流れと緑の動線をむすぶ位置にあります。この人と緑の流れは旭川市のまちづくりにとって活かすべき重要な動線です。この緑（生き物）に繋げて庁舎敷地を小公園として緑化計画を作ることが旭川らしさになる可能性があります。

- 旭川市まちづくり基本条例と市民参加条例に、「市民参加は協働を基本としてすすめる」とあるように、このパブリックコメントだけでなくさらに市民や市民団体との意見交換を行うことを望みます。

ながら事業を進めてきましたが、今後は、頂いた御意見や議会での議論を踏まえ、市民の安全・安心のため、新庁舎の早期完成に向け、事業を進めていきます。

	<p>す。</p> <p>理由 パブリックコメントに寄せられたさまざまな意見についてどのように検討し、基本設計（案）のどこに反映しどこが変化したのか、詳しい返答を望みます。現在のパブリックコメントは一方的、形式的になっているという市民の意見が多く聞かれます。パブリックコメントの検討に基づいて市民（市民団体）との意見交換が必要です。</p> <p>6. 以上のことから、基本設計の策定を6月までではなく、延期してさらに市民と検討することを望みます。</p> <p>理由 新庁舎建設は旭川のまちづくりにとって歴史的な事業です。財政難等々と説明する現状の中で国の補助金の期限に間に合わせるために検討不十分のまま新庁舎の建設（基本設計の策定）を急ぐのは将来に禍根を残す恐れがあります。</p>	
17	<p>新庁舎では市民活動ホールや屋上展望など、市民のための場所ができることに大いに期待しております。特に1階は市役所が休みの日も市民に開放すると利用者が増えて賑わうのではないかと思います。</p>	<p>新庁舎は、多くの方に来庁していただくきっかけになるよう、市民活動スペースや展望ラウンジといった新しい機能の付加を計画しています。</p> <p>また、これらの機能について、夜間、休日も開放可能な計画としています。</p>
18	<p>市民活動スペースは是非作ってもらいたい。</p> <p>日頃、市民は様々な活動しているが、色々な人に見て貰えるような場所は今までにはなかった。住民票を取りに来た人、引越しの手続きに来た人が待っている間に市民活動の様子を見て貰えるような工夫も考えて欲しい。</p>	<p>基本設計（案）の見直しを行い、1階に総合窓口を配置したことにより市民活動スペースは縮小しましたが、様々な活動の成果を展示できるよう整備していきます。</p> <p>なお、窓口が近接することから開庁時には音が出るようなイベントを行うことは難しいと考えておりますが、土日などの閉庁時には待合スペースを含めて多目的な活用も可能となるよう運用を検討していきます。</p>
19	<p>東京などの庁舎では1階に窓口が無いものも多くあります。市民にとって必要なことは、いかに迷わずに待たされずに手続きができるかということであり、窓口が1階か2階かは重要ではないと思う。</p> <p>新庁舎では、しっかりとした案内とたらい回しにしない窓口ができることを期待しています。</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>レストランや売店は、職員だけではなく来庁者や文化会館の利用者も利用しやすいように1階に配置しています。</p>
20	<p>新聞や雑誌を見ましたが、1階に窓口が必ずしも無くてもいいのではないかと思います。</p> <p>それよりは今の暗い感じがする地下の食堂よりも、明るいレストランが1階にあるほうが市民も利用しやすいと思うし、コンビニを入れて活気があるような1階にして欲しいです。</p>	
21	<p>窓口の場所について新聞報道を見たが、同じ建物内であれば1階でも2階でもどちらでもいいと思う。</p> <p>それよりも、窓口の時間を夜間に延長するとか、土日も窓口を開けるとか、将来的に市役所に行かなくても済むようにするとか、そうした便利さをもっと考えて欲しい。</p>	<p>窓口の業務時間の延長や土日の開設については、毎週木曜日、市民課窓口の開設時間を19時まで延長しているほか、毎月1回、土曜日に市民サービスセンターを9時から13時まで神楽支所で開設しています。</p> <p>また、平成31年6月には、住民票の写し等のコンビニ交付を開始します。</p> <p>今後、さらなる市民の利便性の向上に向け、電子申請やワンストップサービスの拡充、公共施設予約システムの対象施設や電子納付の拡大など、市役所に行かなくても行政手続等ができる「電子市役所」の実現へ向けた取組も続けていきます。</p>

22	<p>もともと狭い場所に市役所を建てるのだから、多くの1階に持ってくることは難しいと思う。</p> <p>窓口をできるだけまとめたという市の考え方は理解できるし、そのために2、3階に窓口を配置することは合理的だと思う。</p> <p>1階の市民活動スペースや会議集会スペースが新庁舎の顔になると思うので、市民が賑わうような催しを考えて欲しい。</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>1階に総合窓口を配置したことにより市民活動スペースは縮小しましたが、様々な活動の成果を展示できるよう整備していきます。</p> <p>なお、窓口が近接することから開庁時には音が出るようなイベントを行うことは難しいと考えておりますが、土日などの閉庁時には待合スペースを含めて多目的な活用も可能となるよう運用を検討していきます</p>
23	<p>子育ての窓口が3階にあります、エスカレーターや専用エレベーターが設置されているので利用しやすいと思いますが、費用も心配です。</p> <p>待合やトイレや授乳室などは、子ども連れの市民が利用しやすい場所にして欲しいし、使いしやすいものにして欲しいです。</p>	<p>エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しました。</p> <p>また、3階への来庁者数を考慮すると南側に設置する3台のエレベーターで対応が可能であると判断し、低層用エレベーターは1階と2階の間のみとしました。</p> <p>これまで、子育てサークルと意見交換を行うなど、子育て世代の方々の意見をお聞きしながら進めてきましたが、同様に意見を聞きながら、よりよい庁舎になるよう検討を進めていきます。</p>
24	<p>2階を窓口専用フロアとして大空間を確保することは、将来の技術革新や窓口業務のやり方の変更に伴うレイアウト変更にも対応しやすく、将来を見越したフレキシブルな計画だと思います。</p> <p>1階にはどうしても1階でなければならない部屋や設備があり、将来の窓口の可変性にも対応しにくくなると思います。</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階に総合窓口を配置しますが、将来の組織変更などを見据え、できるだけ間仕切りを作らず、大きなスペースを確保することで柔軟性の高いレイアウトとなるよう計画していきます。</p>
25	<p>1階の市民活動スペースのような場所で催し物を開催できることは、そこでの活動の様子を多くの人たちに見てもらいたいと思う主催者によって大変励みになり、たくさんの利用希望者があると思います。</p> <p>こうして多くの市民活動が行われることで、それを見るために訪れる人も増えるのではないかと思います。</p>	<p>基本設計（案）の見直しを行い、1階に総合窓口を配置したことにより市民活動スペースは縮小しましたが、様々な活動の成果を展示できるよう整備していきます。なお、窓口が近接することから開庁時には音が出るようなイベントを行うことは難しいと考えておりますが、土日などの閉庁時には待合スペースを含めて多目的な活用も可能となるよう運用を検討していきます。</p>
26	<p>①足に障害があり、エスカレーターは使えないので、総合窓口、福祉支援窓口は是非1Fにしてください。</p> <p>②レストランの利用者はだれを想定しているか？地下1階でもよいと思う。</p> <p>③8階は、大空間の議場スペースを確保とありますが、大空間でなくても議員数や傍聴者数（いつもそんなに多くない）に見合ったふつうの空間でよいのでは？</p> <p>④建設費用や維持費をできる限り安くしてもらわないと困ります。税金ですから。</p>	<p>①について</p> <p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、1階には全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します。</p> <p>2階への移動の際には、総合案内の近くの低層用エレベーターを利用いただくことで、長い距離を移動することなく2階の窓口に到達することができる計画としています。</p> <p>②について</p> <p>レストランは、職員だけではなく来庁者や文化会館の利用者も利用しやすいように1階に配置しています。</p> <p>地下は、倉庫や機械室を配置していますが、地下の面積拡大は建築費用の増加に繋がるため、レストラン</p>

		<p>の配置は困難と考えています。</p> <p>③について 議場は、傍聴席の利用状況等を踏まえ、過大にならないよう整備します。</p> <p>④について 建設費及び維持管理費を総合的に抑制できる構造・工法を採用します。</p>
27	<p>①総合窓口、福祉・子育て窓口は、1Fでなければ困ります。利用頻度が高く、子連れ、障がい者、高齢者のことを考えれば当然だと思います。</p> <p>②エスカレーターは必要ありません。小さい子や高齢者には危険です。経費もかかります。</p> <p>③吹き抜けにする必要はありません。そのスペースを市民が使えるような、会議室や集会室にしてほしい。</p> <p>④レストランや売店は、1Fではなく上の階でよい。だれにとっても必要とは限らないので。</p> <p>⑤市役所ですから、にぎわいや楽しさよりも落ち着いた雰囲気ですら市民に安心感を与えるようにしてほしい。</p>	<p>①について 基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。 また、1階には全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します。 2階への移動の際には、総合案内の近くの低層用エレベーターを利用いただくことで、長い距離を移動することなく2階の窓口に到達することができる計画としています。</p> <p>②について エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しました。</p> <p>③について 基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、3階の吹き抜けはとりやめていますが、1階と2階を吹き抜けによりひとつながりの空間とすることで、目的の窓口とその経路がわかりやすくなり、移動しやすく利用しやすい計画とします。</p> <p>④について レストラン、売店は、職員だけではなく来庁者や文化会館の利用者が利用しやすいように1階に配置しています。</p> <p>⑤について 1階に総合窓口を配置したことに伴い市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとし、市民活動の成果の展示や地場産品のPR等、臨時的なシティプロモーションスペースとしての活用を想定しているところではありますが、夜間や土日などの窓口閉庁時には、待合スペースと一体的に使用することで、様々な活動やイベントにも利用できるよう計画しています。 今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p>
28	<p>市役所窓口には、休暇、外出等の許可を得て、1秒でも早く終わらせたいとの願いで私は訪れた。今の勤人も同様であろう。 この市民に不便を強いる本末転倒の考えに基づいた</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務</p>

	<p>計画には大反対である。計画の1階の機能は3階にするか、費用軽減で民間の遊休設備の利用で可能ではないでしょうか。</p>	<p>を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します。</p>
29	<p>1階に会議・集会スペースとありますが、公民館や地区センター並に夜間や土日祝でも申し込めば使えるようにするのでしょうか？担当する職員も必要かと思いますが。</p> <p>使用頻度の高い手続きは、1階に集約した方がいいと思います。歩行困難な方はエスカレーターにのるのも大変な場合があるので、エレベーターの台数をふやした方がいいと思います。</p> <p>災害時にはエレベーターやエスカレーターは使用できなくなる場合があるので、市民が多く使う部署は1階に集中させた方がいい。</p> <p>障害者用駐車場に、庇やロードヒーティングは大変たすかりますので、ぜひ実現させて下さい。</p> <p>議会の傍聴にも車椅子利用者がいきやすい動線、スペース、手話通訳がみやすい議場の配置など考慮して下さい。</p>	<p>基本設計(案)に寄せられた様々な御意見を踏まえ、1階には各種証明や届出等の取扱い件数の多い業務を扱う総合窓口を設置することとしました。</p> <p>これに伴い、市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとし、市民活動の成果の展示や地場産品のPR等、臨時的なシテプロモーションスペースとしての活用を想定しているところではありますが、夜間や土日などの窓口閉庁時には、待合スペースと一体的に使用することで、様々な活動やイベントにも利用できるよう計画しています。</p> <p>2階には、介護保険や障害福祉などの業務を扱う窓口を配置することを想定しており、エスカレーターについては、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しましたが、高齢者や障害者の移動に配慮して、1階と2階の間に低層用エレベーターを設置します。</p> <p>障害者用駐車場には、庇やロードヒーティングを整備するほか、議場や傍聴席は、バリアフリーに配慮した計画とします。</p>
30	<p>北海道新聞の記事に「情報発信か利便性か」という見出しで1階に市民活動スペースを設けることで市民の利便性が損なわれるような印象を与える表現がありました。見出しとしては適正を欠く表現であり、読者に誤解を与えるものだったと感じています。</p> <p>設計案が利便性を犠牲にして情報発信の充実を図ったとは、どうしても考えられないからです。なぜなら単に1階に一部の窓口を設置したからといって、すべての手続きが1階で済ませられないのであれば結果的に窓口のたらい回しが発生し、利便性の向上という意味では逆効果になると思うからです。今回発表された設計案は、手続きのためにいくつもの窓口を渡り歩くことを無くそうという考え方で「総合窓口」という新しい形態で窓口業務を行おうとする市の努力がよく伝わってきました。まさに利便性の向上を優先し良く考えられた案だと思います。</p> <p>敷地が限られる中で新庁舎を建てることはやむを得ないことですが、これにより総合窓口が2階に配置されることになったのも十分に理解できます。</p> <p>中途半端な窓口を無理して1階に配置するよりも設計案の方が利便性が良くなる考え方だと思います。</p>	<p>今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p>
31	<p>①1階から3階までを吹き抜けとし、1階を市民活動支援・情報発信スペースとして、総合窓口を2階に、かつ福祉・子育て窓口を3階に配置する案には賛成できません。</p> <p>今後は、高齢化が進行することが確実視される見通しの中で、市庁舎に来庁する立場の者からすれば、1階でワンストップ型で対応してくれるのが理想だと思います。また一段と高齢者が訪れる可能性の高い福祉窓口を2階として、また、ベビーカーを使用して来庁するであろう子育て世代の方が3階まで行かなければならないという思考は、納得ができません。</p> <p>また、年間にどれだけ活用されるかわからない市</p>	<p>①について</p> <p>基本設計(案)に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、1階には全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置し、3階には子育て支援窓口を配置します。</p> <p>なお、1階と2階の間には、高齢者や障害者の移動に配慮して、低層用エレベーターを設置するほか、3</p>

	<p>民活動のために、貴重な1階のスペースを明け渡さなければならない必然性はないと思います。</p> <p>②9階の展望ラウンジは狭過ぎて収容人数や活用方法の説明は説得力がありませんでした。冬期間は使用不可能な、全く無駄な空間としか思えません。むしろ、現庁舎と変わらない9階建てではなく、10階建てとして、10階部分を、冬季間も活用できる大きなガラス窓のある展望ラウンジ・飲食コーナー、そして、まさに市民活動スペースとしてフレキシブルに開放が可能なスペースとして設定すると良いと思います。</p> <p>③この度、新築されたワンフロアを主体とした当麻町役場は、非常に参考になると思います。</p>	<p>階への移動については、南側に設置される3台のエレベーターを利用することにより、スムーズな移動が可能になるよう計画しています。</p> <p>1階に総合窓口を配置したことに伴い、市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとし、市民活動の成果の展示や地場産品のPR等、臨時的なシティプロモーションスペースとしての活用を想定しているところではありますが、夜間や土日などの窓口閉庁時には、待合スペースと一体的に使用することで、様々な活動やイベントにも利用できるよう計画しています。</p> <p>今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p> <p>②について</p> <p>10階建てなど、階層追加は、建築費用の増加に繋がるため困難ですが、9階の展望ラウンジからは、大雪山連峰を展望できるほか、カフェスペースの設置を検討しており、市民の憩いの場にしたいと考えています。</p> <p>今後は、冬期間の活用方法を含め、より親しまれる機能になるよう検討を行っていきます。</p> <p>③について</p> <p>敷地面積が限られているため、1階に全ての機能を設置することは困難ですが、他都市の事例を参考にしながら、よりよい庁舎となるよう設計を進めていきます。</p>
32	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の水道光熱費（メンテナンス費用）で維持できるのか？エレベーターの台数は？エスカレーターは車イスの人は利用できない。→階段が良いのではないかな？ ・面積の1.5倍は必要か？建物の耐用年数は？免震構造、制震構造等は考えていないのですか？ ・1階レストランは文化会館のレストランと近い。会議、集会スペース等は文化会館を利用できないか？（渡り廊下等でつなぐ） ・文化会館の耐震改修等で使用できるのか？ ・地下駐車場は文化会館のための駐車場になるのですか？地下駐車場は改修等で使用できるのですか？ ・基本設計案を再度見直してはどうですか？ 	<p>エレベーターは、北側に1台、南側に3台、1階から2階の低層用エレベーターを1台設置します。</p> <p>また、エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しました。</p> <p>新庁舎の面積は、窓口機能などの集約に必要な面積を算出し、現在の計画としています。</p> <p>十分な耐震性能を備えるとともに、耐久性に配慮した材料を選定することで、長寿命化を図り、100年以上使用できるよう計画しています。</p> <p>新庁舎の構造は、費用面が安価であることや設計、施工が一般的なため、地元企業での対応が可能であること、設計方法や工事が短期間で済むことなどから耐震構造を採用します。</p> <p>文化会館のレストランは、建設場所確保のため解体します。</p> <p>文化会館は、開館から40年以上経過し、建物・設備の老朽化が進んでおり、大規模改修や建替が必要な状況です。今後の整備については、市民や利用団体等の意見を聞きながら別途検討を進めますが、整備に着手するまでの間、施設の維持に必要な修繕を行いながら運営します。</p> <p>なお、文化会館と新庁舎を渡り廊下等で繋ぐ計画はありません。</p> <p>地下駐車場も建物の設備の老朽化が進んでいるほか、駐車スペースが狭くバリアフリーへの対応も十分でないことから、高齢者や障害者の方々にとっては利用に支障を来している状況です。新庁舎完成までは、来庁者用駐車場の受け皿として必要であり、当面の間</p>

		<p>施設を維持していきますが、新庁舎の完成後を見据え、今後のあり方については、慎重に検討していきます。</p> <p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえて、1階への窓口配置など基本設計（案）の見直しを行いました。</p>
33	<p>まず、総合窓口は2階ではなく1階であるべきです。高齢化が進む旭川市で、2階に利用頻度の高い窓口を設置することは、アクセス面で不便であり、到底バリアフリー対応とは思えず、2階以上の各階へのアクセスの経路であるエスカレーターやエレベーターの使用頻度の増加に伴うコストが増えることもさることながら、足腰の弱い高齢者や小さい子どものエスカレーター利用による事故なども想定され、どのようにリスクマネジメントや危機管理体制を整備されるのかも含め、今一度、総合窓口を1階に設置して、誰もが容易に、安心して利用出来ないか、再考願いたいと思います。</p> <p>窓口を設置する面積が足りないというならば、レストランは展望ラウンジに移動し、上川総合振興局のように、旭川の景色を眺めながら食事が楽しめる場所にしてはどうでしょうか。</p> <p>また、どうしても2階に窓口を設けたいのであれば、少なくとも各種証明書の発行機能は1階に持たせるべきだと思います。</p> <p>また、環境面からはネットゼロエネルギービルの実現を目指すためにも、将来世代の負担を考えた施設維持管理へのコスト削減を考えることが必要と思われる。それには外壁等の高断熱化に加え、木質バイオマス、雨水、太陽光発電など再生可能エネルギー等を利用したシステムを積極的に取り入れ、環境負荷低減を考慮した施設にするべきであると考えます。1階のガラス張りかつ吹き抜けは、開放的で明るいのはいいですが、雪国である旭川市では、暖房効率が悪くなり、ランニングコストがかかるのではないのでしょうか。</p> <p>また、清掃やメンテナンスにかかるコストも考えられているのでしょうか。将来世代の負担を考えた施設維持管理へのコスト削減を考えることが必要であり、現庁舎と比べて維持管理費や光熱費など増えるのであれば、どの程度と試算されているのでしょうか。</p> <p>また、旭川らしさを出すには、内装にも北海道産の木材を使用して、旭川家具を設置するなど、木のぬくもりを感じられる旭川らしい庁舎を目指してほしいと思います。また、現庁舎に対するリスペクト及び、周辺の大型建造物がレンガ壁タイルを採用していることを配慮し、全面とは言わないまでも、2階の張り出し部分にレンガ壁を採用してはどうでしょうか。</p> <p>市民が親しみを持ち、誇りに思える庁舎となるようにしてほしいと思います。</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、1階には全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します。</p> <p>エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しました。</p> <p>レストランは、職員だけではなく来庁者や文化会館の利用者も利用しやすいように1階に配置しています。</p> <p>環境面については、LED照明やコージェネレーションシステムなどの省エネ機器の採用とともに、太陽光や地中熱などの再生可能エネルギーを活用し、環境負荷の低減を目指しているところですが、省エネ性能を過度に上げると、多額の費用が必要になることから、省エネと建築コストバランスを考慮した計画としています。</p> <p>空調の考え方については、人に近い床面から温風や冷風を吹き出すことで、空調対象空間を小さくする床吹出空調を採用し、エネルギー消費を抑えます。</p> <p>光熱費については、現総合庁舎と比べ大きく増加することはないと確認しています。また、実施設計を進める上で、維持管理経費を低減できるよう検討を進めていきます。</p> <p>新庁舎の内装には、コスト面も勘案しながらできるだけ多く地場の木材を使用するほか、旭川家具を導入する計画としています。</p> <p>外観のデザインは、市民意見をとり入れながら、有識者や市民で構成する設計者を中心とした会議体を設け、検討を進め決定しましたが、総合庁舎の歴史的価値を次世代に継承していく手法については、引き続き検討します。</p>
34	<p>基本方針について ～創造的仕事のための庁舎づくりに旭川らしさがある～</p> <p>AIが発達するこれからの時代に市役所職員に求められる能力は正確な事務作業ができることではなく、人間にしか出来ない創造する力であり、それを実現する能力となると予想される。そのため新庁舎の基本理念として「職員の事務効率の向上」が挙げられているが、むしろ必要なのは創造的に働くための空間図づくりであると考える。具体的には現在世界的に成長しているGoogleやLINEのオフィス等を参照とするとイメージがわかりやすい。それは、職員の机を効率よく並べただ</p>	<p>・基本方針について</p> <p>現在の庁舎は、狭あい化や庁舎の分散化などによって、行政効率が悪化しているため、これらを改善することが必要と判断し事業を進めています。延べ床面積が限られている中で、必要な職員数を配置するために、効率的な机の配置としていますが、将来の機構改革や働き方改革などに柔軟に対応できるよう計画していきます。</p> <p>新庁舎建設事業では、これまで関係団体との意見交換や市民アンケートなどを通じ、多くの方々から意見を伺ってきたほか、議会でも多くの議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁</p>

けのスペースではない。

また、旭川の発祥は軍都としてのものであり、恒久的歩行者天国とした平和通り買物公園や行動展示で注目を集めた旭山動物園も市職員の活躍があつてのことである。このことからわかるように、旭川市には公務員が積極的に街を引っ張っていく地域性があり、一般的公務員の枠を超えて活躍するする姿は、まさにこれから求められる公務員像に重なる。他のまちに先駆け、市職員が創造的に働くための庁舎をつくることは、旭川らしさでもある。旭川市は縮小社会において世界の最前線に位置していることを意識して、他の市町村の事例を参考にするだけでなく徹底的に創造的庁舎のあり方を考えてほしい。

創造という行為は全くのゼロから何かを考えるのではなく、異なる二つの事例の掛け合わせることによって生まれるひらめきがつくる新しい考えある。創造をするためには、より多くの知識・事例を整理して蓄えておくことが必要である。歴史的建築物は過去の知恵が詰まった知識の塊であり、新たな創造のための大きな資源となりえる。それを壊して、あたらしい創造のための空間をつくることは誰が考えても愚かな行為である。よって、創造的庁舎をつくるという観点から、現総合庁舎は改修し利用することを前提に計画しなおすべきと考える。

配置計画について

～敷地の大半を駐車場が占める配置計画は、コンパクト化と活性化を目指す都市づくりの基本方策に矛盾する～

第8次総合計画において、都市構造の方向性としてコンパクト化や活性化が謳われているが、敷地の大半を駐車スペースとして使ったのでは、ヒューマンスケールの屋外空間とはならず、にぎわいも生まれづらい。さらに都市構造のコンパクト化を目指しているのであれば、車優先の配置計画とはせず、公共交通のあり方や中心部の人口密度の増加など合わせて総合的に計画すべきと考える。

基本設計案を見ると、現在の計画地では、豊かな屋外空間も取ることが出来なく、かなりの無理があることが見えてきているので、後退することを恐れず建設位置から再検討願いたい。現在の第3庁舎の位置に建設することがバランス良いように思える。

階層計画について

～文化会館との連携した利用をどのように考えるのか～

文化会館のカフェや売店はなくなるようであるが、新たな総合庁舎との関係はどのように考えているのだろうか？

文化会館は改修して今後も利用していくのであれば、文化会館の1階及び2階のホールもカフェや市民活動の場として今以上の利用が可能に思われるので、セットで計画する必要があると考える。

～創造的庁舎をイメージすると～

1階はフードコートのような機能を持たせ、複数の飲食店やショップが入り、経済的行為が行われることで、にぎわいをつくる事が出来る。その空間を使ってカジュアル雰囲気の中で職員が市民の相談にのることで、より親身になれる。

2階はコワーキングや貸会議室などにして、一般市民が仕事場や集会の場として利用することが可能であったり、市職員も一般市民に交じって利用することが出

舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとしますが、総合庁舎の歴史的価値を次世代に継承していく手法について引き続き検討します。

・配置計画について

駐車場が不足している現状の課題を解決するためには、新庁舎に隣接し、道路を横断せずに新庁舎にアクセスできる場所に駐車場を整備すべきと判断し、現総合庁舎跡に来庁者用駐車場を整備します。

また、新庁舎の建設位置は仮庁舎を必要とせず早期に庁舎建設に着手することが可能な総合庁舎、7条駐車場、市民文化会館の間に建設することを決定しています。

・階層計画について

文化会館の整備については、今後市民や利用団体等の意見を聞きながら別途検討を進めますが、整備に着手するまでの間、施設の維持に必要な修繕を行いながら運営します。

また、新庁舎の面積を確保するため文化会館のレストランは解体しますが、新庁舎の1階にレストランを配置することで、職員や来庁者のほか、文化会館の利用者にも気軽に利用していただけるよう計画しています。

会議室等を開放する運用については、周辺施設の利用状況などを踏まえ、検討していきます。

新庁舎にフィットネスジムを整備する計画はありません。

・平面計画について

新庁舎は、通常のカウンターのほか、ブース型のカウンターや個室の相談室の設置を考えており、相談内容に応じて来庁者が安心して相談を行うことができるよう計画しています。

職員の執務環境については、職員向けの休憩室を整備するとともに、執務室内にミーティングスペースを確保することで、気軽に打ち合わせを行えるよう計画します。

執務室やカウンターの設置の考え方、その他庁舎内の機能については、実施設計を行う上での参考とします。

	<p>来るようにするとよい。</p> <p>上階又は地階にはフィットネスジムを入れ、職員が心身共に健康で十分な能力を発揮できるようにする。一般市民も利用可能としコミュニケーションの場ともなる。</p> <p>平面計画について ～カウンター越しの対面対応は相談姿勢ではなく対決姿勢である～</p> <p>平面計画案には多くのカウンターが配置されているようだが、対面式の話し合いは対決のポーズなので、カウンターは最小として職員と市民がカフェの丸テーブルなどに共に腰かけ話し合うようなスタイルを多用したほうが穏やかに解決に向かうと考える。</p> <p>～創造的庁舎をイメージすると～</p> <p>創造的な仕事をするためにはリラックスできる環境が必要である。バルコニーやテラスなど半屋外的空間を作って、外気や緑に触れる機会を多くつくりたい。また、仮眠ができるなど休憩するスペースも充実させたい。職員同士のコミュニケーションがスムーズに取れるコーナーやスタンディングカウンターなども効果的であろう。</p> <p>突き詰めると他の場所での勤務も可能であろうし、街中に点在していても職員が街のなかを沢山歩くようになって活性化するかもしれない。</p> <p>最後に、創造的仕事をするための庁舎がどうあるべきか改めて検討することを望む</p>	
35	<ul style="list-style-type: none"> ・ エスカレーターについてですが、これは利用者をセンサーで感知して利用者がいない時は停止・利用する時だけ動くタイプのものでしょうか。省エネの観点から、常時動いているものは無駄が多いと思いますので是非ともセンサー付きのものにして欲しいと思います。 ・ 同じく省エネや健康の観点から、エスカレーターではなく階段を主に使いたい（特に下りで）という市民もいるかと思いますが、階段の位置が一目で分かりにくく、無駄にエスカレーターの電力を消費するのではという気がします。スペースの問題はありますが、エスカレーターの横または傍にも階段があった方が、一目で分かりやすく、1～3階の地続き感・開放感が出るように思います。 ・ 以前の説明会で、展望ラウンジから議場が見られるようにするという話がありましたが、議場が使われる本会議は年に20日程度しかないという話も聞きました。もしそうであって、かつ議場が本会議にしか使われないのであれば、議場が見られることにお金をかける意味はかなり薄いと思います。展望ラウンジからの議場の可視化や傍聴を可能にするならば、議場を他の市民が会議やイベント等にも利用できるようにすると、議場をほとんど休みなく利用されるようにすることとセットで考えなければならぬと思います。 	<p>エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しましたが、窓口を配置している1階と2階が一体的に感じられるよう、吹き抜けを設けるとともに、1階と2階の間に階段を設置します。</p> <p>展望ラウンジからの議場の可視化については、その機能の新庁舎には設置しないこととしました。</p> <p>また、議場の開放については、これまでに「議場コンサート」をはじめ、「こども議会」や「ワカモン議会」などで開放した経過があり、新庁舎においても現在と同程度の利用を想定していますが、より市民に親しまれる庁舎となるよう運用面等の検討を進めていきます。</p>
36	<p>質問事項</p> <p>1. 総合庁舎、第2及び第3庁舎、ハートビルと朝日生命ビル、フードテラス等に分散している各部局はどのように集約されるのですか。(全体像がよく見えないのですが)</p>	<p>・ 質問事項について</p> <p>総合庁舎、第二庁舎、第三庁舎、民間ビルなどに市役所の機能が分散していますが、全ての機能を新庁舎に集約すると過大な庁舎になるため、新庁舎には市民生活部、福祉保険部、子育て支援部といった市民の利</p>

	<p>2. 旭川市の人口の年齢別階層を30～50年後を想定しているのですか</p> <p>意見</p> <p>1. 中期及び長期的に検討した基本設計とは思えません。65歳以上の市民の割合が急速に増加しています。従って、エスカレーターやエレベーターを利用しなくとも済むように総合窓口を1階にすべきと思います。福祉支援についても1階が良いと判断しています。</p> <p>2. 市民活動については、市内各地区毎の住民センター、地区センター、公民館等の機能を充実させ、高齢者が身近な場所で活動できるよう配慮すべきではないでしょうか。</p>	<p>用が多い窓口部門のほか、教育委員会を配置することとし、それ以外の部局は耐震性のある第二庁舎及び水道局庁舎に入居することとしています。</p> <p>将来の人口減少や職員の減少を踏まえ、過大な庁舎にせず、また、執務機能を柔軟に変更できるように計画しています。</p> <p>・意見1について</p> <p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、1階には、取扱件数の多い証明交付や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、1階には全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務や障害福祉サービスなどに関する業務を取り扱う福祉支援窓口を配置しますが、高齢者や障害者の移動に配慮して、1階と2階の間に低層用エレベーターを設置します。</p> <p>なお、エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しました。</p> <p>・意見2について</p> <p>今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p>
37	<p>拝啓、西川市長ならびに庁舎建設課のみなさまへ。</p> <p>この度は、僭越ながら意見を申し上げたく思い、一筆とらせてもらいます。</p> <p>しかしながら、私は建設に関しては素人なもので見当違いな面も多々あるのかもしれないことご容赦ください。</p> <p>まず要望したいのは、外観は現在の総合庁舎と類似したもの（特に外壁に赤レンガはほしいとこ）でよろしいかと思えます。また分散化した部署を集約するには、高さ（最高）50m以上で階数は12階くらいがふさわしいかと考えます。</p> <p>さらに気がついたことは、地下1階について、機械室と倉庫だけではあまりにも静寂すぎるので、売店か喫茶店でも配置されたほうがよろしいかと思われます。それに新設駐車場はやや多すぎるように感じたので、新庁舎予定地にある樹木や芝生、噴水などを敷地内の既存駐車場あたりへ最終的には移転させたほうがよいかと提言いたします。</p> <p>以上、申し上げたことは、すでに検討されているかと存じますけれど、恐縮ですがご再考をお願いいただければ幸いです。いかがでしょうか。（乱筆乱文ですみませんでした）</p> <p style="text-align: right;">敬具</p>	<p>外観のデザインは、市民意見をとり入れながら、有識者や市民で構成する設計者を中心とした会議体を設け、検討を進め決定しました。</p> <p>新庁舎の規模については、第二庁舎を活用しながら建築面積の抑制を図り、効率的に配置することで、基本設計で示した階数で、必要な機能を集約できると考えています。</p> <p>また、地下につきましては、建設費が地上に比べ高くなることから、最低限の機能を配置することとしています。</p> <p>新庁舎の駐車場は、来庁者数などから必要台数を算出していますが、今後の詳細な検討を行う外構検討時の参考とします。</p>
38	<p>新庁舎建設には賛成ですが、「基本設計（案）」をみますと、何点か気に成る点があります。</p> <p>(1) 一階に市民活動及び・・・とありますが、道内で二番目の都市ですので、地域的にはかなり広いところだと思いますが、多くの市民が集って交流の場になるとは思いません。しかも、その為にエスカレーター2機、エレベーターを3機設置と</p>	<p>(1) について</p> <p>1階に総合窓口を配置したことに伴い、市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会所スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとし、市民活動の成果の展示や地場産品のPR等、臨時的なシティプロモーションスペースとしての活用を想定しているところでありますが、</p>

	<p>なっておりますが、ランニングコストの点で心配です。私は、一階は市民が一番多く市役所を訪れる所にすべきと思います。</p> <p>(2)「市総合庁舎建替基本設計(案)」の説明会では会場からの質問の時間が10分不足と聞いております。100年に一度の大事業とも聞いております。であれば、市民の利便性や維持管理費にもっと考慮すべきでないでしょうか。</p>	<p>夜間や土日などの窓口閉庁時には、待合スペースと一体的に使用することで、様々な活動やイベントにも利用できるよう計画しています。</p> <p>今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p> <p>また、エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しました。</p> <p>(2)について</p> <p>平成30年4月に開催した「旭川市総合庁舎建替基本設計(案)説明会」は、パブリックコメントの実施に当たり、基本設計(案)への理解を深めるために実施したものです。当日の質疑応答の時間は限られたものでしたが、パブリックコメントで多くの意見を頂いたほか、その後開催した市民との意見交換会においても様々な意見を頂いています。</p> <p>今後は、頂いた意見を踏まえ、市民利便性の向上や維持管理費の低減について更に検討していきます。</p>
39	<p>基本設計案を見ると、総合窓口が2階になっていますが市民の多くは届出、手続きなどで市役所を訪れることが何ととっても多いと思われます。高齢の方、子どもづれの方等を考えると、1階が便利と思われます。</p> <p>「市民活動スペース」については、何を目的としているのかイメージがわかりません。内容等について知りたいと思います。内容については、市役所に特に設置する必要がないスペースとも思われますので十分ご検討下さい。</p>	<p>基本設計(案)に寄せられた様々な意見を踏まえ見直しを行い、1階には、取扱件数の多い証明交付業務や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、1階に全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などに関する業務を取り扱う福祉支援窓口を配置します。</p> <p>エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しましたが、2階には、介護保険や障害福祉などの業務を扱う窓口を配置することから、高齢者や障害者の移動に配慮して、1階と2階の間に低層用エレベーターを設置します。</p> <p>1階に総合窓口を配置したことに伴い、市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとし、市民活動の成果の展示や地場産品のPR等、臨時的なシティプロモーションスペースとしての活用を想定しているところでありますが、</p>
40	<ul style="list-style-type: none"> 平面図をざっと見ましたが、1階(案)を見ると今まで戸籍、住民票の届出、国保の手続きなど2階になってますが大変使用しにくいので反対です。今まで通り1階にしてほしいです。 新庁舎建設は100年に一度の大事業であるのでよく市民の要望をくみとって計画していただきたいです。 1階の「市民活動スペース」がありますが全くイメージがわかりません。 	<p>夜間や土日などの窓口閉庁時には、待合スペースと一体的に使用することで、様々な活動やイベントにも利用できるよう計画しています。</p> <p>今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p> <p>吹き抜けについては、3階はとりやめていますが、1階と2階を吹き抜けによりひとつつながりの空間とすることで、目的の窓口とその経路がわかりやすくなり、移動しやすく利用しやすい計画とします。</p> <p>レストランと売店は、職員だけではなく来庁者や文化会館の利用者も利用しやすいよう1階に配置しています。</p>
41	<p>戸籍、住民票、国保などの総合窓口は1階にすべきだと思います。</p>	
42	<p>総合窓口は、1階にして下さい。</p> <p>見た目よりは、手続きなどがスムーズに進むように工夫してほしいと思います。</p> <p>高齢化が進むため、庁舎内で歩く距離を短くすむようにしてほしいと思います。</p> <p>市立病院、日赤など広すぎて歩くのが大変です。吹き抜けなどやめて経費のかからない庁舎を望みます。人口も減るのでですから、税金も減ります。それに耐える将来設計でおねがいします。</p>	
43	<p>多くの市民が利用しやすい様に、1階に総合窓口を設置して下さい。お年寄り、障害者など弱者が利用しやすいことを一番に考えて下さい。</p>	

44	<p>基本設計（案）では総合窓口（各種届出）等、2階になっていますが、各種手続は絶対1階の方が使いやすいと思います。</p> <p>設計案では1階に「市民活動スペース」がありますが、どんな事をする場所なのか、毎日活用しないなら2階に移動しても…と思います。</p> <p>出来あがってしまったら変更できません。案のうちにぜひ市民が使いやすい様にして下さい。</p>
45	<p>基本設計（案）の概要版を見ると、総合窓口が2階、福祉・子育て支援窓口が3階となっています。これでは不便だと思います。なぜならば、そもそも市民が市役所を利用する目的の多くは、総合窓口を利用すべき用件のためです。障がいのある方、高齢者に負担感が発生します。また、エスカレーター、低層用エレベーターのランニングコストも発生します。</p> <p>よって、1階を総合案内にすべきです。1階の市民活動支援、情報発信は本当に必要なのでしょうか？夜間はどうするのか、休日はどうするのか？ではそのコストはどれくらいなのか？疑問です。</p> <p>100年に一度の大事業です。将来にわたって維持可能な、利便性の高い庁舎となるように望んでいます。</p>
46	<p>新庁舎建設にあたり、基本設計（案）を見ると戸籍住民票の届出、国保の手続きを取り扱う窓口が2階になっていますが、1番市民が利用する所なので、1階の方が使いやすいと思います。</p> <p>1階の「市民活動スペース」は何に使うのでしょうか。9時～5時の市役所の開いている時間、曜日しか利用できないのであればなおさらです。</p> <p>市民の使いやすい市役所を望みます。</p>
47	<p>やはり、総合窓口は手続きの為に多くの方が利用する所なので1階の方が利用しやすいと思います。そうする事で、エレベーターの設置数を減らす事になり、費用の面からも削減する事にも繋がると思います。少しでも費用（建設費）を低く押さえる方が良いと思います。</p>
48	<p>市役所への来庁目的は各種手続をする市民だと思います。様々な方が来庁することを考えると2階というのは不便だと思います。</p> <p>エスカレーターを用意とありますが、ランニングコストは年間どのくらいかかるのでしょうか。</p> <p>市民活動等のスペースは、上の階でもよいのではないのでしょうか。全市からの活動する人を想定されていますか。（人数の問題で多い数の市民を考えていますか）であれば各地区センター、公民館を充実して頂きたいのです。</p> <p>本当のていねいさで市民の声を聞いて下さい。</p>

49	<p>エスカレーター、エレベーター、低層階のエレベーターの設置は、必要最小限にして下さい。維持費が年間数百万円かかり続ける。私達の税金は、もっと必要な所にかけて下さい。</p> <p>1階の市民活動スペースは、土・日・平日は夜使えません。いつ市民がにぎわうのですか。市民の多くがより求めているのは、1階に総合窓口、子育て支援窓口も、レストランは2階で、市民が使い勝手の良い、シンプルイズベスト！</p> <p>血のにじむような思いで税金を払っている多くの人を忘れないで下さい。買物公園がにぎわうことはなかなかないのに、市役所が市民でにぎわうとは思えません。</p>	
50	<p>総合窓口は1階にして下さい。</p> <p>市民に使いやすい、市役所に。</p> <p>いちばんの目的である総合窓口を1階に。</p> <p>エレベーターなどの使用が必要になると維持費が膨大になりすぎる。</p>	
51	<p>優先順位がそもそもまちがっていませんか？1番利用者が多い総合窓口がなぜ2階なのでしょう。</p> <p>ホテルだったら、レストランや売店が1階はわかります。しかし、市役所がなぜ1番頻度の高い1階にレストランや売店、真ん中には集会スペースなど、どれも市役所に行く、行かなければならない用事じゃない人が利用するところですか。</p> <p>新築すれば50年は使うであろう市役所です。このままでは、超高齢化社会になると言われています。そのことを考えると、この度の設計図は優しくないと思います。</p> <p>エスカレーターやエレベーターも多いと思います。もっとコストのことも考えた方がいいように思います。</p>	
52	<p>本日締め切りとのことで、急いで書いているのでうまく伝わるかどうか</p> <p>9階機械室の機械は重量があるのでは。上層階を軽くすれば、全体構造を軽くできるのでは。→機械は搬入据付修理を考えるに、地階、1階あるいは外部に別置きは考えられないのか。その分空いたスペースに展望ラウンジに。展望ラウンジは東西だけでなく、四方見渡せるようにならないのか。市議会議場も展望ラウンジから見られるように。周回ランニングスペースも。9階に限って、夜も入場できるよう。</p> <p>最上階を木造にしたビルディングの設計者が旭川で講演した内容を読んだが、非常に興味深い。旭川の新庁舎に対しての提言と読み取れるが、そのような試みは考えていないのかどうか。たくさん木材を使おうと言うなら、当麻町役場のように思い切った斬新なデザインを取り、上記のことも含めて観光にも繋げては。イメージ図は顔中包帯を巻いたようで病院みたい。窓ガラスの面積を大きくしても、ブラインドなどで日差しをコントロールする方法はあるのでは。</p>	<p>機械室については、一部低層階に設置が必要な機械があり、地下に機械室を配置していますが、それ以外の機械については、1階や外部の面積に余裕がないことから、浸水の恐れがなく、設備更新時にクレーンを使った搬出入が容易となる最上階に機械室を設けています。</p> <p>9階の展望機能の拡充は、建築費用の増加に繋がるため困難ですが、夜間、休日の開放を想定しています。</p> <p>新庁舎の内装や議場屋根構造には、地場の木材の使用を計画しています。</p> <p>外観のデザインは、市民意見をとり入れながら、有識者や市民で構成する設計者を中心とした会議体を設け、検討を進め決定しました。</p> <p>また、窓ガラスの面積については、専門研究機関と意見交換を行いながら、庁舎全体の熱損失の低減や直接光を効率良く取り入れ熱負担を低減させることなどを考慮し、現在の計画としています。</p>

<p>53</p>	<p>1, 庁舎建築が持つべき「旭川らしさ」について</p> <p>去る4月22日、クリスタルホールで開催された市主催基本設計説明会の質疑応答の場で、ある聴衆から「この設計案に＜旭川らしさ＞があるとすればそれは何か」という質問が投げかけられました。それに対し、設計者は「建築の形や素材、色などで＜旭川らしさ＞を表現するつもりはない。庁舎の中に市民活動スペースなどを設けることが＜旭川らしさ＞だと考える」と答えました。</p> <p>私はそうではないと思います。今日、庁舎の中に市民活動スペースを設けること等はごく普通の手法であり、それが旭川市の特長や＜らしさ＞になるとは思えません。公共建築はその存在自体が魅力的である必要があります。古びたとは云え、大きな赤レンガ壁面を持つ現総合庁舎がまちの景観に独特の＜旭川らしさ＞を感じさせていることを思うと一層その感を強くします。設計者には新庁舎を総合庁舎に勝るとも劣らない魅力ある建築にする責任があるはずで、現基本設計案を見る限り、新庁舎がそうした品格と魅力を備えたものになるとは残念ながら思えません。今後、実施設計の段階でその点が改善されることを強く望みます。</p> <p>2, 駐車場について</p> <p>市の計画では、新庁舎を建設後、総合庁舎と第3庁舎を解体撤去し、跡地を青空駐車場にしています。今後、急激な人口減少が見込まれる中、どうしてこんなに多くの駐車場が必要なのでしょう。オンライン化により各種証明書の発行など多くのサービスが各支所で賄えるようになっていくこと、高齢者バス料金助成制度など公共交通機関利用のインセンティブが今後さらに高まるであろうことなどを勘案すると、これほど多くの駐車スペースを用意する必要はありません。</p> <p>マイカーを利用する高齢者や障害者には現在ある7条地下駐車場を無料で使えるようにすればいい。郊外型のスーパーマーケットならいざ知らず、都心部の大駐車場は景観阻害要因です。都心への車の乗り入れを抑制し、歩行者が快適に利用できる緑豊かなオープンスペースを確保することが現代のまちづくりの要諦です。</p> <p>3, 外壁の窓面積について</p> <p>基本設計案の平面形をみると1辺が60m近いほぼ正方形となっています。プロポーザルの段階ではあったライトウェル（光庭）もいつの間にかなくなっており、これでは平面中央部はかなり暗いスペースになるでしょう。4～7階の「その他諸室」は無窓の居室（倉庫なども含まれるのでしょうか）となり、常時、人工照明が必要で、人が使用するスペースとして健康的とは言えません。与えられた条件下、必要諸室を確保するにはこのような平面形しか考えられないということなのでしょう。それにしても外壁の開口部が細すぎます。断熱効率でみると開口部が小さい方が有利という判断かも知れませんが、事前に昼光率を計算してみる必要があると思います。</p> <p>この点で大いに参考にすべきは、緑が丘東にある独立行政法人「北方建築総合研究所」です。大きな開口部をとりながら庇などで日射を巧みにコントロールし、日中は人工照明なしでも執務環境</p>	<p>1について</p> <p>旭川らしさは、建物の形や素材だけで表現するものではなく、市民が集まるスペースからも旭川らしさを発信していきたいと考えています。</p> <p>また、外観のデザインは、市民意見をとり入れながら、有識者や市民で構成する設計者を中心とした会議体を設け、検討を進め決定しました。</p> <p>2について</p> <p>新庁舎の駐車場は来庁者数などから必要台数を算出していますが、今後の緑化計画の検討と併せて、外構部分の検討時の参考とします。</p> <p>7条地下駐車場は、建物の設備の老朽化が進んでおり、取り壊すのか改修し維持していくのか検討しています。庁舎完成までは、周辺の駐車スペースが少なくなるため、地下駐車場を利用しながら駐車スペースを確保しますが、今後の在り方については、慎重に検討していきます。</p> <p>3について</p> <p>平面中央部の自然採光を得られない部分は、基本的には倉庫、書庫、ロッカー室等居室ではない、室を配置しています。</p> <p>窓開口は、昼光率を計算し、開口高さを検討しました。</p> <p>4について</p> <p>全国的な建設需要の高まりにより、資材や労務単価等が上昇しており、基本計画で示していた建設工事費を上回ってしまいますが、今後、備品や外構部分などの詳細な検討を行っていく中で、新庁舎の総事業費が膨大にならないよう計画していきます。</p>
-----------	---	---

	<p>が確保できています（ここでは北側アトリウムからの採光が効いており、新庁舎でこの方式を採り入れるのは難しいでしょう）。</p> <p>4. 今後、予想される困難さについて</p> <p>基本設計がまとまると実施設計になりますが、平米 40 万円の単価で 24,000 m²の建築が本当にできるのでしょうか？このところの資材や労務費の高騰を考えると、計画通りの建設が妥当な形で実行できるのか大いに危惧されます。こうしたことが基本設計段階ではなく、それ以前の基本計画、基本構想のレベルで検討されるべき問題であることは重々承知の上で、やはりこの時点でも心配になります。</p> <p>予算との強引な擦り合わせで建築の質が低下することのないよう業務にあたられることを切に希望します。</p>	
54	<p>1. 新庁舎建設計画の全体の考え方について</p> <p>新庁舎建設は、旭川市にとって数十年に一度の大事業です。旭川市の将来だけでなく、市民の生活にも大きな影響を及ぼします。そして、これから少子高齢化と人口減が同時進行するという、私たちがこれまで経験したことのない厳しい時代を迎えます。それだけに本当に慎重に検討しなければならない課題であり、基本設計、実施設計、運用開始に至るまで、市民の意見を尊重し、また市民参加と一緒に検討していただきたいと思えます。</p> <p>2. 市民の利便性を第一に考えて、設計して下さい</p> <p>基本設計（案）では、総合窓口が2階に設置される計画になっています。さまざまな要件が一箇所で処理できるメリットがありますが、その総合窓口までたどり着くのに移動距離が長く時間がかかります。また、移手段が階段やエレベーター、エスカレーターと分かれ、非常にわかりづらい構造になっています。</p> <p>窓口を2階にまとめることにより、一箇所で要件が足せるというメリットはありますが、市役所を利用する大多数の市民は、住民票や国民年金、国民保険などの行政手続きです。今まで、庁舎に入って、すぐ手続きできたことが、必ず2階まで移動しなければならないのは、行政の利便性を優先させ、市民の利便性を第二義的扱いにしていると思えません。せめて、もっとも利用の多い市民課だけでも1階にして下さい。また、高齢者や障害者にとっても2階までの移動は大変です。1階にすべきです。</p> <p>また、1階から2階、2階から3階への移動のためにエスカレーターを配置してありますが、建設費も維持費も非常に多額の経費が必要となり、これから少子高齢化、人口減で財政収入が減少することが必至な中、この基本設計（案）は、特に低層階の設計案は今の時代を逆行していると思います。</p> <p>3. 「市民活動の支援」機能を果たせない、市民活動スペース</p> <p>平成29年1月に発表された基本計画の基本理念の中で、新しく設けられる「市民活動支援」機能について、現在の行政課題が多様化し、その解</p>	<p>1について</p> <p>今後、実施設計や運用開始に向けた検討を行っていきませんが、その際には関係団体との意見交換を行いながら取組を進めていきます。</p> <p>2について</p> <p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ見直しを行い、1階には、取扱件数の多い証明交付業務や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、1階に全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します。</p> <p>エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しましたが、2階には、介護保険や障害福祉などの業務を扱う窓口を配置することから、高齢者や障害者の移動に配慮して、1階と2階の間に低層用エレベーターを設置します。</p> <p>3について</p> <p>1階に総合窓口を配置したことに伴い市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとしており、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p> <p>4について</p> <p>新庁舎建設事業では、これまで関係団体との意見交換や市民アンケートなどを通じ、多くの方々から意見を伺ってきたほか、議会でも多くの議論を行ってきました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとしますが、総合庁舎の歴史的価値を次世代に継承していく手法について引き続き検討します。</p> <p>5について</p> <p>新庁舎と文化会館、第三庁舎敷地を合わせて緑被率20%を確保した計画とします。また、外構部分の検</p>

	<p>決のためには市民団体やNPOなどと行政との協働が重要になってきており、そのために「市民活動の支援」機能を付加するというようになっています。</p> <p>ところが、基本設計（案）の中では、その基本理念がなくなっており、また、市民活動スペースの説明の中では、作品を展示したり、市民団体がミーティングをしたり、また表彰式などのセレモニー的な利用例が示されているだけで、基本理念の中にあつた機能が果たされるようになっていません。</p> <p>基本計画の基本理念を安易になくしたり、不明確にすることは非常に問題です。また、市役所内の責任部署がはっきりしない展示スペースや会議スペースはとても有効活用されると思えません。</p> <p>4. 旭川らしさや特徴のない、新庁舎 現在の庁舎は、旭橋などと並んで旭川を代表する建物のひとつです。私は、現庁舎を壊すことなく、耐震補強して整備すれば十分有効活用できると思っています。もし、無くすのであれば、新しい庁舎は、これからの市民の意見を十分聞きながら、旭川らしさや旭川の特長を活かした庁舎にすべきです。</p> <p>5. 周辺の環境整備も計画的にすべきです 提案されている基本設計（案）では、新庁舎の建設予定地の樹木も全てなくなり、さらに、現庁舎、さらには第3庁舎も壊して駐車場になる予定になっており、数年後には、特徴のない新庁舎と周りは駐車場だけという殺伐とした風景を想像するとゾッとします。旭川市の風格も一気に落ちます。そうならないように、基本設計の段階から、買物公園通りや7条緑道、永隆橋通りを含めた、周りとの調和を取りながら、緑化計画をきちんと立ててください。</p>	<p>討の際には、関係課や関係団体と協議しながら進めていきます。</p>
55	<p>1. 新庁舎と共に旭川市民も含め、用事のある人々が来庁しますので、「いらっしやいませ！」「ありがとうございます！」だと思います。（今が悪いという事ではなく）学校でも同じ「いらっしやいませ！」「ありがとうございます！」だと思います。これを機会に是非、実現していただきたいと思えます。この一歩が旭川市に「住んで良かった」「市役所に来て良かった！」と思える人が多くなると思えます。その事が、まずは一番の街づくりでないかと思われます。</p> <p>2. 妻が若年性アルツハイマーになり、多機能トイレを使うようになり、不便さを感じている事があります。</p> <p>①水を流すスイッチ、栓等が使用しづらい場所にあるものがある。</p> <p>②入り口の鍵が車イス利用者だと下すぎるところがある。車イスの人も、そうでない人等が利用できる高さ（場合によっては）に2ヶ所。</p> <p>③各階（9階以外）に2ヶ所ずつトイレがありますが、とても良いと思えますが、利用者予想数（男・女・多機能共に）を考慮しての2ヶ所設置でしょうか。非常用避難所としてのことも考慮されているとすれば別ですが。だとすれば非常用の水が出ない等の対策はあるのでしょうか</p>	<p>1について 職員が市民から信頼され、親しみを持ってもらえるよう、挨拶を含め接遇の向上を図るよう取り組んでいきます。</p> <p>2について 多機能トイレの設備は、頂いた御意見も参考に、障害者団体と意見交換をしながら実施設計の検討を進めていきます。</p> <p>新庁舎は、避難所としては想定していませんが、災害発生時には、指揮系統の中心となる災害対策本部となるため、ライフラインの断絶時にも一定期間機能を維持できるよう計画しており、トイレの設置数は、利用者数を考慮して算出しています。</p> <p>なお、1階のトイレは、開庁時間に合わせた利用時間とすることを想定していますが、市民活動スペースやレストラン等の利用時間と合わせ土日、夜間も利用できる運用を計画していきます。</p>

	<p>か。</p> <p>④1階のトイレ使用可能時間は何時から何時まででしょうか。できるだけ早くから遅くまで、とくに多機能トイレはお願いしたい！以上です。よろしくお願いします。</p>	
56	<p>最初に、基本計画策定時のパブリックコメントの実施結果に関する私の意見を、一部の報道機関等に示した文章です。この記述についての意見をお聞かせください。</p> <p>新庁舎建設基本方針策定に関する問題点 ～置き去りにされる「市民の意見」～</p> <p>基本計画（案）に対するパブリックコメントについて、市長の記者会見では、提出意見の中で、全体で263件の意見提出があり、基本計画（案）に示したとおり解体撤去すべきが88件、保存改修が42件と発表しました。記者会見ですから正式な分析の結果と見ておきましょう。</p> <p>パブコメの意見募集には基本的に【概要版】を添付してありました。その3ページの「敷地内施設の取扱い」の項で、わざわざアンダーライン（太線）を附して、「総合庁舎の解体撤去」を示しました。全文の中で、その下の市民文化会館の扱いの部分と2か所だけが下線強調をしてありました。すなわちパブコメの意見を、この事に集中することを目（目的）したように感じ取れます。更に、意見募集期間内に説明会を実施したことも伺い知れます。パブコメの意見には「先日の説明会、ご苦労様でした」「説明を受けました」等との記述も有ります。出前講座などを積極的に実施したことは大変良いことですし、評価できることだと思います。議会の調査特別委員会でも、これまでの説明会やその他の取組を、数字を示して人数等の報告を受けています。そうであれば、この間の説明会の内容も示すべきでしょう。何処で何人とね。</p> <p>（注）この件についてはその後の議会での調査特別委員会等で12月20日に市長名で招集した市民委員会等への説明会を実施したことが公表されている。更に、庁舎改修費用を「45億円」と言い切っている意見がありますが、そのような意見が出るのは何故でしょうか。基本計画（案）にはその金額を見出すことは出来ません。説明会とどんな関係がありますか。</p> <p>結果的に、保存を望む意見が少数であったことには違いないようです。保存を望む方々は、署名までして残すことを要求している訳ですから、組織的な意見の集中があつて当然だと思います。</p> <p>一方で、解体撤去を求める方々の事前の動き、要望・要請行動などはあつたのでしょうか。もし、意見募集だけでこれだけの組織的と思える意見が出されたとしたら、不自然な感じがいたしませんか。なぜなら、ズバリ「解体撤去を求める」との記述だけに集中した意見が多い点です。結果的に意見の対立をパブコメに持ち込み、一方の行動を公然と批判して、市の提案を賛美し受け入れるなどの記述は、本来のパブリックなコメントには馴染まない意見だと思いますが、実に残念です。結果は236件中の「解体すべき」88件がやっとの事ですから、ここまでしても37%でしたね。そんな中でも、基本計画（案）に対する熟慮・分析・検討を試みた積極的な意見を多くの方が述べておられます。市民の意見の多様さに改めて考えさせられたことと思います。残念ながら多くの意見に対しての市の考え方では、「今後の事業推進の参考に・・・」「基本設計</p>	<p>報道機関に示した文書について</p> <p>新庁舎建設事業の推進に当たっては、パブリックコメントや説明会、意見交換会など様々な方法で市民意見を頂きながら進めてきました。</p> <p>基本設計（案）の見直しにおいても、皆さまからの様々な意見を踏まえ実施しています。</p> <p>意見聴取の手法については、今後の検討となりますが、今後も皆さまから意見を頂きながら事業を進めていきます。</p> <p>基本方針 1について</p> <p>新庁舎の建物だけではなく、働く職員含め、市役所に親しみを持っていただければと考えます。</p> <p>2, 3, 4について</p> <p>新庁舎には、市民活動スペースや情報発信機能など、これまでの庁舎にはない新たな機能を付加することによって、これまで来庁する機会の少なかった方にも市役所を訪れていただくきっかけになればと考えています。また、これら新たな機能を目的に来庁された方々の流れが中心部や買物公園、4条以北に回遊することにより新庁舎から周辺に賑わいが波及して欲しいと考えています。</p> <p>5について</p> <p>新庁舎には災害発生時の指揮系統の中心となる災害対策本部機能を整備し、通信機器等の設置スペースを確保しますが、平常時には会議室として利用できるよう設計します。</p> <p>また、災害時に備え非常用電源の整備を計画しています。</p> <p>パブリックコメントでいただいた御意見について、全ての意見を設計に反映することはできませんが、参考とすべき意見については、実施設計を進める上でそれらの意見を踏まえた検討を行ってまいります。</p>

の段階で参考に…」 「引き続き検討…」 などとした、課題・問題とする受け止め方が多々あります。

であれば、基本設計を進める段階でのそうした意見の反映や検討・協議を具体的にどのような進め方を考えているのかをはっきり示すべきだと思います。今までの市民説明会やタウンミーティングの方法では、前述した意見対立が表面化されている中では非常に危険じゃないですか。市民の間での論争・意見対立を激化させる恐れすら出てきませんか。慎重に検討しなければならないと思いますが如何でしょうか。

それにしても、保存改修を求めた意見は42件だという事ですが、パブコメへの市の考え方の中では、「これまで市庁舎の建設計画の策定に向けては、各種団体との意見交換や市民アンケートのほか、今回の意見提出手続を通じ、多くの方々から意見を伺って来ました。議会においても市庁舎調査特別委員会で議論を行って来ました。このような検討経過を総合的に判断し、総合庁舎は解体撤去して敷地の有効利用を図ることとします。」との記述でのお答えの箇所が120カ所くらいありました。大半はコ・ピ・ペのようですが…。そうした説明・記述がこれだけ多く必要だという事は解体撤去賛成や保存ありきばかりでなく、現庁舎に関する様々な意見が提出されたという事ですね。具体的な活用であったり、判断が難しいと考えられるものであったり。それらの意見に対しては、市長は総合的に判断して解体撤去とするという事ですね。120に及ぶ意見箇所に対して。

決定された基本計画では、市長の記者会見で報道機関には【概要版】のみを提示し、方針・考え方に修正はないと言い切り、大きく変更がないから説明しないとの事でした。確かに軸の修正部分や削除が数カ所、文書構成の変更や加筆と項目追加が5カ所程度で、おっしゃるように修正ないと言い切れるもののようです。

基本計画22ページの地場製品等の活用では(案)の「地場の木材」を利用することを「地域材の利用」と変更し、結局、欄外の注釈で「北海道内の森林から産出され…」と修正されています。議員の意見では、地域産業育成などの意見との関わりもあったようですが、これもどうでもいいことなのでしょうね。

結局、今後もこんな調子で進んでいくのでしょうか。

すべては『市の意向・市民意見』などと言いながらも、すべての判断基準は『市の意向』だけなのでしょうね。まるで合意形成などは空文化し、すべては市民の代表であるとする市長の『総合的判断』『市の意向』になるのですね。

旭川市が「市民参加推進条例」を制定したのは、平成14年(2002年)7月4日、翌15年(2003年)4月1日に施行されました。制定から既に15年が経過しています。私たち市民は今一度条例がめざした「市民参加のまちづくり」とは、制定当時の熱い思いに触れ、考えてみる機会としたいと思います。

改めて、新市庁舎の建設に関することについて、多くの住民・市民が関心を持ち続け、「市庁舎は市民がつくる」とする意思統一を再確認し、「これからの旭川のまちづくり」と活動を結び付けて、続けていかなければならないと思います。強い決意を表しつつ考えの一端とします。

2017年(平成29年)2月10日

基本方針

1. 素晴らしい市役所になるようで、わくわくします。市民が親しむのは『建物』ですか、施設・設備で

	<p>すか、そこで働く職員ですか。それとも市役所としての役割をしっかりと果たす『総合力』ですか。</p> <p>2. 『気軽に立ち寄る・・・』そんな市役所であって欲しいですね。あの場所で、その気軽さを求めるのは大変でしょうが、秘策はありますか。</p> <p>3. 『市民活動が見えるような・・・』と外部に対する解放感を追求するのですね。最も市民活動に接しなければならないのは、職員の皆さんではないのですか。市民活動に参加して欲しい多くの市民、実は「サイレント・マジョリティ」（声なき多数者）となっていないですか。本当に気軽に立ち寄り、開放的で活気ある光景を目にすることが出来るのでしょうか。</p> <p>4. シビックセンターの定義づけでご苦労されているのでしょうか、どうしても『中心』でなきゃならないように描いてますが、まちづくりの中心となるのは別に新たに建てる市庁舎でなければならないとは思えません。現に完成した「北彩都」地区でも、計画で「シビックコア地区」とされていた区画に、民間業者だと思いますがコメリ・パワーが開業していますし、その2棟に区分された建物と建物の間には、車の侵入止めがありますが、当初計画の歩道も完成しました。建てる時にワイワイ言っても、結局のところこんなものなんですよ。如何ですか。</p> <p>5. 災害に強いは当然でしょうが、旭川市が想定する災害は地震だけではないですよ。防災拠点を強調しすぎて無駄な投資が発生しない事を願ってます。</p> <p>6. 建物だけが環境にやさしいだけではなくて、この際『自治体SDGs推進事業』も合わせて検討すべきではないですか。未来の見え方も変わるかも知れませんか。</p> <p style="text-align: center;">【以下の項目省略】</p> <p>私は、基本計画策定時のパブリックコメントを提出いたしました。</p> <p>残念ですが十分に答えて頂いたとは評価していません。おそらく多くの提出者も同様にお考えなのではないでしょうか。また今回の基本設計でも提出して、同様の思いをするのであれば、早々に諦めた方が良いのかも知れませんね。</p> <p>市（市長以下職員）にとって「市民の意見」とはどうにでもなるものなののでしょうか。</p> <p>総務省の「自治体戦略2040構想研究会 第1次報告」が4月に発表されています。お忙しいでしょうがご一読されることを希望します。報告のサブタイトルも素敵ですね。</p> <p>～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～</p> <p>市庁舎が正に未来をしっかりと見据えた自治体戦略の拠点となりうることを願っております。</p> <p>市長の決意のほどを・・・？</p>	
57	<p>①現庁舎は本当に老朽化しているのか？建設当初は100年は持つように設計されたはず。</p> <p>②耐震性に問題があるというが、旭川でここ150年間に1度でも建物が倒壊するような地震があったらどうか？釧路や帯広ほどの耐震性は必要ないと思われる。旭川の災害は地震よりも水害、雪害対策のほうが重要。</p> <p>③証明書類の発行に毎日3000名位来庁（4/22市長の発言）とのことだが、しかしそれは、公民館やコミュ</p>	<p>①、②について</p> <p>総合庁舎、第三庁舎は建設から60年が経過しており、建物の基礎、外壁には、コンクリートのひび割れやタイルのはく落などが発生しているほか、床の歪み、雨漏り、暖房や給排水設備の経年劣化など建物、設備とも老朽化が進行しています。</p> <p>耐震性は、平成9年度に実施した耐震診断において、耐震性が著しく不足していることが判明しています。</p> <p>旭川市は、地震が少ない都市ではありますが、様々</p>

	<p>ニティセンター等に支所機能を持たせば済むこと。その方がよっぽど住民サービスの向上である。市役所の近くに住んでいないのに証明書をいちいち本庁迄取りに来いは時代遅れの上から目線である。</p> <p>④シビックセンターの意味、意義が全く理解できない。何故そんなものが必要なのか？失礼ながら文化会館、公会堂、クリスタルホールの利用状況もまだまだ30万都市としては低いと思う。買物公園が廃墟の状態にあるのに市役所ににぎわいを果たせようという感覚がおかしい。正気とは思えない。</p> <p>⑤旭川らしさ・・・？樹木より高い建物を造らないことと思う。100億円をかけて新庁舎を造る必要全くない。3～5億程度で済む支所を4～5ヵ所造るほうが住民サービスの向上に役立つ。</p>	<p>な災害に備え早急な対策が必要となっています。</p> <p>また、老朽化や耐震性の不足だけではなく、庁舎の分散化、庁舎内の狭あい化、駐車場の不足など現庁舎が抱える様々な課題解決のため庁舎の建替を進めています。</p> <p>③、⑤について</p> <p>市民の利便性の向上のため、平成31年6月には、住民票の写し等のコンビニ交付を開始します。</p> <p>また、市民に身近な支所機能についても引き続き充実していくことが重要であると考えています。</p> <p>④について</p> <p>1階に総合窓口を配置したことに伴い市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとし、市民活動の成果の展示や地場製品のPR等、臨時的なシティプロモーションスペースとしての活用を想定しているところではありますが、夜間や土日などの窓口閉庁時には、待合スペースと一体的に使用することで、様々な活動やイベントにも利用できるよう計画しています。</p> <p>今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p>
58	<p>足が不自由なので、一階にすべての機関をおいて戴くと助かるんですが。</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ見直しを行い、1階には、取扱件数の多い証明交付業務や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p>
59	<p>基本設計（案）を見ると戸籍、住民票の届出、国保の手続きなどを取り扱う総合窓口が2階になっています。なぜ2階なのでしょう。1階の方が使いやすいと思います。</p>	<p>また、1階に全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します。</p>
60	<p>市役所の1階が、ホールになる事は市民全体の為にならないと思います。利用する事ができる一部の方だけに利があるように思います。手続きに行くのが大変になる人の事を思うと賛成する気持ちになれません。手続き等に来る人達をもっと楽にわかりやすく、という方にならわかりませんが。</p>	<p>エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しましたが、2階には、介護保険や障害福祉などの業務を扱う窓口を配置することから、高齢者や障害者の移動に配慮して、1階と2階の間に低層用エレベーターを設置するため、これを利用いただくことで、長い距離を移動することなく窓口到達することができる計画としています。</p>
61	<p>住民票その他の手続きはなぜ2階なのでしょう。私は障害を持っているので、あちこち行くのが大変です。</p>	
62	<p>窓口を2階、3階にすると、エスカレーター、エレベーターの頻度が大きく、維持費がかさみ、大変ではないでしょうか。</p> <p>高齢化社会になるのですから、1階に窓口を設けてほしいと思います。</p>	

63	<p>旭川市役所が新しくなるのは、今から楽しみにしています。</p> <p>昨年は夫が亡くなり、市役所に手続き等何度も足をはこびました。その大変さは実感しています。</p> <p>今回基本設計（案）を見ると、私たちが何度と足をはこぶことの多い総合窓口が2階になっており、ビックリしています。夫も最後は車椅子を使用することも多くなり、苦労も多々ありました。</p> <p>ぜひ1階に総合窓口を配置していただきたいと思います。</p> <p>お年寄りや体の不自由な方などへの配慮をよろしくお願いします。</p>	
64	<p>基本設計（案）では、エスカレーター2機、エレベーター3機を設置する予定です。窓口を2階、3階に持ってくるために、低層階のエレベーターを設置し、さらに、エスカレーターも設置する予定です。</p> <p>維持費が年間数百万円と聞いています。</p> <p>ランニングコストの点で心配です。</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ、エスカレーターについては、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しましたが、2階には、介護保険や障害福祉などの業務を扱う窓口を配置することから、高齢者や障害者の移動に配慮して、1階と2階の間に低層用エレベーターを設置します。</p> <p>今後は、こうした設備を含め、建物全体の維持管理経費が低減できるよう実施設計の検討を進めていきます。</p>
65	<p>基本計画（案）を見ると、戸籍、住民票の届出・国保の手続きなどを取り扱う総合窓口が2階になっています。</p> <p>なぜ2階でしょうか。1階の方がわかりやすいと思います。</p>	<p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ見直しを行い、1階には、取扱件数の多い証明交付業務や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、1階に全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します。</p> <p>エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しました。</p>
66	<p>総合窓口を1階にして下さい。</p> <p>市役所に行く主要目的は総合窓口です。</p> <p>（エレベーターなどの維持費に税金をムダに使わないで下さい。）</p>	
67	<p>足、腰が不自由だったり車椅子の人は2階に上がるのが大変です。</p> <p>もう一度見直してください。</p>	
68	<p>総合窓口は絶対1階にして下さい。</p> <p>車いすになったりやっと歩いてがんばって行ってもエレベーターに乗るのだって大変なんですよ。</p> <p>エスカレーターの設置の費用をもっと有効に使って！</p>	
69	<p>市役所は市民が手続きなど利用するところ。</p> <p>病弱な方、お年寄り、身体に障害がある方など利用し、小さい子どもを連れての申請など入ってすぐ1階で多くの手続きが出来るようにして下さい。</p> <p>エスカレーター、エレベーターなどで、又更に移動は大変です。</p> <p>1階に予定されている内容は上の階でも可能です。</p> <p>市役所を利用する多くの人の申請窓口を1階にするべきだと思います。</p>	

70	<p>1. 1階の市民活動スペースは常時利用があるのか見通しがつかない。市内にそれぞれホール、会場があります。足りないという話は聞いていないです。必要ないと思います。</p> <p>2. 基本設計を見ると、戸籍、住民票の届出、国保の手続きを取り扱う総合窓口が2階になっています。車椅子、ベビーカーの人は1階の方が使用しやすいです。1階にすべきと思います。</p> <p>3. エスカレーター2機、エレベーター3機設置する予定になっていますが、維持費が年間数百万円と聞いています。税金を無駄遣いしないでほしいです。</p> <p>4. 何人もの人から市に強く言ってほしいと訴えられて、代表して意見を提出しました。</p>	<p>1について</p> <p>1階に総合窓口を配置したことに伴い、市民活動スペースについては、当初想定していた会議集会スペースをとりやめ、面積を縮小したオープンスペースを西側に配置することとし、市民活動の成果の展示や地場産品のPR等、臨時的なシティプロモーションスペースとしての活用を想定しているところではありますが、夜間や土日などの窓口閉庁時には、待合スペースと一体的に使用することで、様々な活動やイベントにも利用できるよう計画しています。</p> <p>今回の見直しにより、市民活動スペースは十分に確保できていませんが、中心市街地の活性化に資する新庁舎を実現するためには必要な機能であると考えていることから、市民文化会館等の周辺施設との連携や新庁舎完成後の活用方法といったソフト面について検討を進めていきます。</p> <p>2について</p> <p>基本設計（案）に寄せられた様々な意見を踏まえ見直しを行い、1階には、取扱件数の多い証明交付業務や転入、転出、出生、死亡、婚姻といったライフイベントに伴う手続と国民健康保険料や障害者手帳の申請などに関する業務を取り扱う総合窓口を配置します。</p> <p>また、1階に全ての窓口機能を配置できないことから、2階には、介護保険や高齢者福祉に関する業務のほか、国民健康保険の給付に関する業務などを取り扱う福祉支援窓口を配置します</p> <p>3について</p> <p>エスカレーターは、2階窓口への来庁者数などを勘案し、設置は必要ないと判断しました。また、2階には、介護保険や障害福祉などの業務を扱う窓口を配置することから、高齢者や障害者の移動に配慮して、1階と2階の間に低層用エレベーターを設置することから、庁舎全体のエレベーターは、低層用エレベーター1台と通常のエレベーター4台の設置となりますが、今後は、こうした設備を含め、建物全体の維持管理経費が低減できるよう実施設計の検討を進めていきます。</p> <p>4について</p> <p>貴重な御意見ありがとうございました。</p>
----	---	--